



平成 29 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社キムラタン
代表者名 代表取締役 浅川 岳彦
(コード番号 8107 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 木村 裕輔
(電話 078-332-8288)

(変更)「株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」
の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日付「株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」において、平成 29 年 6 月 23 日開催予定の第 54 回定時株主総会に株式併合に係る議案を付議することを公表いたしました。本日開催の臨時取締役会においてその内容につき一部変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

(変更前)

「1. 株式併合 (6) 効力発生日における発行可能株式総数」

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日(平成 29 年 10 月 1 日)をもって、発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数 (平成 29 年 10 月 1 日付)
1,000,000,000 株	<u>350,000,000</u> 株

「3. 定款の一部変更 (2) 定款の一部変更の内容」

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております)

現行の定款	変更案
第 2 章 株式 (発行可能株式総数)	第 2 章 株式 (発行可能株式総数)
第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000,000,000</u> 株とする。	第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>350,000,000</u> 株とする。
(単元株式数)	(単元株式数)
第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

(変更後)

「1. 株式併合 (6) 効力発生日における発行可能株式総数」

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数(平成29年10月1日付)
1,000,000,000株	<u>150,000,000株</u>

「3. 定款の一部変更 (2) 定款の一部変更の内容」

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております)

現行の定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000,000,000株</u> とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>150,000,000株</u> とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

二重下線部 が今回変更箇所であります。

2. 変更の理由

当初、効力発生日における発行可能株式総数について、会社法の規定に基づき、同日における発行済株式総数の4倍を超えないものとしておりましたが、最近の株主・投資者や証券市場の動向、現行及び株式併合後の発行済株式総数の発行可能株式総数に占める割合等を勘案し、上記のとおり変更することいたしました。

以上